

議 会 運 営 委 員 会

平成24年9月13日(木)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前11時32分)

○委員長(小久保重孝) ただいまより議会運営委員会を開きます。

出席委員数は7名でございます。

直ちに議事のほうに移ります。第1、議会の運営について、第3回伊達市議会定例会の運営について、提出議案の説明、追加議案でございます。説明を求めます。

○副市長(疋田 洋) 冒頭委員長のほうからお話ありましたように決算意見書の関係で正誤表が発生しましたけれども、この場にこの正誤表間に合いません。昼からは間違いなく机上に配付できると思いますので、改めて委員長の配慮がございましたので、20日の日にその正誤表について万事説明をさせていただきたいということで冒頭おわびを申し上げて、説明に入っていきたいと思えます。

それでは、認定の案件についてご説明いたします。認定第2号 平成23年度伊達市一般会計歳入歳出決算から第9号 平成23年度伊達市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算までの8案件につきましては、いずれも平成23年度の各会計の決算でございます。これらにつきましては監査委員の審査に付し、別冊のとおり決算審査意見書を添付いたしまして、地方自治法の規定により議会の認定を得たく提案するものでございます。決算の内容につきましては、別冊の平成23年度決算資料に記載してございます。この資料は、地方自治法第233条第5項の規定によりまして主要な施策の成果等を報告するものでございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で認定議案の説明を終わります。

次に、報告第2号 継続費精算報告書についてご説明いたします。内容は、平成23年第1回定例会で議決をいただいた伊達市一般会計予算、防災公園だて歴史の杜整備事業の継続費に係る報告でございます。

次に、報告第3号 健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明いたします。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成23年度決算に基づく本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率をまとめた健全化判断比率並びに水道事業会計、下水道特別会計及び簡易水道特別会計の資金不足比率を議会に報告するものであります。なお、報告に際しましては、別冊のとおり監査委員の審査意見を添付しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(小久保重孝) ただいまの追加議案に対する説明に対して質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小久保重孝) よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、説明員の方はご退席ください。

引き続きまして、議長発議議案1案件、事務局長から説明をお願いします。

○事務局長（村田 修） 議長発議議案は、追加議案といたしまして1案件であります。詳しい説明については、議案の取り扱い案のほうでさせていただきます。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、引き続き（2）、議案の取り扱い案について事務局長よりお願いいたします。

○事務局長（村田 修） （2）の議案の取り扱い案であります。書類番号2をお開き願いたいと思います。

市長提出の認定8案件と報告2案件の計10案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件であります。認定8案件は過半数、報告2案件は受理ということになります。次に、付託予定委員会ですが、記載のとおり認定第2号は一般会計決算審査特別委員会、認定第3号から認定第9号までは特別会計決算審査特別委員会に付託したいと考えております。上程の可否については、法定要件が整っておりますので、全て可であります。

次に、2の議長発議の追加ですが、報告1案件となっております。報告第2号 議会運営委員の選任についてありますが、書類番号1をお開き願いたいと思います。館市議員の死去に伴い、全会派人数に欠員が生じたことから議会運営委員会委員の会派割り振り人員が変更となり、市民21会派の委員が2名から1名に減、市民クラブ会派の委員が2名から3名に増となったことにより委員として菊地議員を議長が選任、指名したことについて報告するものであります。なお、議長発議に係る根拠法等については、書類番号2に記載してあるとおりでございます。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ただいま説明をいたしました議案の取り扱い案について質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） よろしいですか。ありがとうございます。

ただいまご説明等がありましたとおり、委員の交代がございます。市民21の国本委員の辞任、そして市民クラブから菊地清一郎議員の選任ということでございますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

それでは、（3）、一般会計、特別会計決算審査特別委員会の設置について事務局長からお願いをいたします。

○事務局長（村田 修） （3）の一般会計、特別会計決算審査特別委員会の設置についてですが、日時及び場所につきましては記載のとおりとしてはいかがかと考えております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） こちらはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 26日からスタートいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

引き続きまして、（4）、意見書の取りまとめについてに移ります。書類番号3番でございます。

各会派で意向のほうを固めていただいておりますので、いつものように各会派ごとに聞いて

てまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それではまず、意見書案第1号です。森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書、市民クラブさん。

- 委員（阿部正明） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。
- 委員（小泉勇一） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 市民21も可でございます。

それでは、これは可ということにいたします。

意見書案第2号 共通番号制度・マイナンバー法案の撤回を求める意見書であります。新政クラブさん。

- 委員（小泉勇一） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） これはうちも推進していますので、否です。
- 委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。
- 委員（阿部正明） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 市民21も否です。

ということで、否ということをお願いいたします。

意見書案第3号 米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書です。公明党さん。

- 委員（大光 巖） これについては、住民の同意があればということでもありますから、全面的に撤回というふうにはならないので、否であります。
- 委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。
- 委員（阿部正明） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。
- 委員（小泉勇一） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 市民21も否であります。

ということで、否ということでございます。

意見書案第4号 野田首相の「収束宣言」撤回、福島原発事故原因の徹底究明・検証と泊原発をはじめとする原発の稼働をしないことを求める意見書です。市民クラブさん。

- 委員（阿部正明） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。
- 委員（小泉勇一） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） これも否です。

○委員長（小久保重孝） 市民21も否です。

ということで、否になります。

意見書案第5号 国民の声に耳を傾け、消費税増税の撤回を求める意見書であります。新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 否です。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（大光 巖） これ3党合意ありますので、否です。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 否です。

○委員長（小久保重孝） 市民21も否であります。

ということで、否になります。

意見書案第6号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書であります。公明党さん。

○委員（大光 巖） これは可です。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民21も可でございます。

ということで、お願いいたします。

続きまして、意見書案第7号 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書であります。市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（大光 巖） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民21も可でございます。

ということで、可ということで決定します。

そして、意見書案第8号 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書であります。新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（大光 巖） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民21も可でございます。

意見書案第9号 気象事業の整備拡充を求める意見書です。公明党さん。

○委員（大光 巖） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民21も可でございます。

意見書案第10号 「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書であります。市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（大光 巖） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民21も可でございますので、全会派可ということになります。

それでは、意見書のほうは今決定をしたとおりでございますので、会派のほうでの報告もお願いをしたいと思ひますし、最終日にこれについては私のほうから報告をさせていただくということでございます。

引き続き、第2、議長諮問についてに移りたいと思ひます。こちらのほうは、書類番号4番をお開きください。

見ていただいているとおり、9月4日開催結果時点での各会派の意向ということでこちらに並べています。現状では、6番、7番は広報のほうに委ねておりますが、1番から5番では2番の予算審査特別委員会の常任委員会化は全会派一致ということになっております。そして、1に関しては2会派が否と、3番に関しても2会派が否、4番の常任委員会の月例化が1会派が否ということと、5番目の委員会行政視察の隔年制の廃止が1会派否というような状況でございます。改めてこのことについてご意見、お考えなどもしありましたらこの際、会派などで話し合われていると思ひますので、ご意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。特にありませんか。

私は、委員長として進めるというか、司会という立場でこれまで進めてまいりまして、議長諮問でございますから、できるだけ各会派でご検討いただいて、前向きに考えていただけたらなと思っております。ですから、今2会派、1会派の否がございしますが、その中で少しでも検討する中でマルになっていただければありがたいなと思っております。まだちょっとそのことが、その気持ちというか、方向は変わらないということなのか、もう少し時間をかけるべきなのかとか、いろんな考え方もあろうかと思ひます。ちょっとその辺もお出しをいただきたいなと思っておりますが、こちらに関しては一応スケジュール的にはきょう皆さんに最後お伺いをした中で、次回で大体、最終日を考へているのですが、一定の結論をまとめてしまおうという考へ方でもあります。

せっかくこれまでいろいろと会派で議論をしていただいておりますので、この際もしご意見、考え方などあればお聞かせをいただいて、20日の決定というのはまだ時期尚早だということであれば、それも一つの考え方ですから、それも入れていきたいというふうに思いますし、お聞かせをいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員（阿部正明） 私どもの会派では、以前にもお話ししましたように今のこの結果の状況は変わってございません。何度も会派を開くたびにこれをもませていただきましたけれども、今の現状は記載のままというところで進んでおります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 改めて発言をいただいてありがとうございます。

各会派のほうではいかがですか。特にこれ以上のことの進展はないということではよろしいでしょうか。特になければ、きょうここでこれで決定するというものではございませんで、一応今20日の日に議会の最終日を迎えますので、その本会議の後、再度議運を開かせていただいて、決定をしたいと思っております。その間で、あと何日もございませんが、もし議論の余地があれば、また交渉の余地があれば進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

続いて、この中に入れていませんけれども、議会中継システムの関係でございます。議会中継システムの関係は、前回のこの議長諮問の関係でどう進めるべきかということのちょっとお話をさせていただきました。当初先進事例を見て、そして予算などの確認をしながら、その上で決をとるのはどうだろうかという話もございました。ただ、実はこれ初めて出す議案ではございませんで、まさにもう何回もやって、この中でも先進事例を何度も見ている方もおられますし、どういうものであるかはもう他の自治体が、この周辺自治体どこもやっておりますので、改めてどういうものかなんていうことは皆さん知っているいらっしゃるだろうということで、まずとにかくやるか、やらないかということの結論を出そうというお話になりました。それで、きょうはそこですぐこれも結論を出しません。先ほど申し上げた20日の日に、最終日、各会派の意見を取りまとめして、それで決定に持っていきたいと考えております。もちろん20日の日の時点で議論をもう少ししたいと、または事例が見たい、そんなご意見があったらあったでまた判断をしていきたいと考えておりますが、ここでは皆さんから一応その前に確認の意見がございましたら開陳していただいて、そのことを共有をする中で20日の日を迎えたい、そのように考えておりますので、この際議会中継に関してここで何か進め方でも結構ですし、中身に関してでも結構ですし、ご意見があればお聞かせいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（寺島 徹） 議会中継については、滝谷議長のときに初めて出された問題であります。やる、やらない、財政の問題であるとかいろんな形の中で検討を何回も加えてきた部分であります。ずっと引き続きながらいろいろ検討をしてきているのですけれども、手法はいろんな方法があります。ただ、やらないのであればいろんな手法を考えてもしょうがないだろうと。やる気がないのであれば、もうその手法がどうのということではなく、中継はしないよということであればもうここで例えば先進地どこかを見に行くとかそんなことをしても意味ないことですから、中継を導入するのか、しないのかという結論を出して、ではその中で一番効果があり、メリットがある、また経費

が安いであるとか手法を検討するという段階にもう来ているというふうに思います。そんなことで、委員長さんにはそんなことでのほぼその流れの結論を出したほうがいいだろうと。こういう方法ならやらない、こういう方法ならやるという問題ではなくて、やると決めたらみんなで知恵を絞って、どういう形が一番お金も余りかからない、効果がある方法というような、そんな手法になってくるだろうと思います。ですから、やらないという方向になる可能性があるのに、いろんな方法を考えていってもこれはある意味前に進まないものですから、そういう意味では各会派でこの辺についても真剣に、中継をやるか、やらないかということになるわけですから、その辺結論をそれぞれ出していただいて、やらないならもう手法をいろいろ検討してもしようがないわけですから、その辺もうそんな時期に来ているかなと。滝谷議長のと時からですと、3年、2年半くらいですか、たつわけですし、新議員も入られて既に4年、5年ですから、そういう意味ではもう古いいわゆる話題の部分です。時代も変わっている、それから議員の中身も変わっている、人数も変わっていると、そういう状況、環境の変化の中で最終的にはもう結論を出したいなと。正直言って、今うちの議会の周りの市町皆さんそれぞれやっていますから、今こんなこと議題にしていって本当にいいのかなというのも一つありますけれども、これはそれぞれの皆さん方の考え方ですから何とも言えませんけれども、でもその辺を含みながらやるのか、やらないのか。やらないならやらないでもうその結論をとりあえずここで出したいと。その後またそういう話が出てきた時点で新しい議長さんが諮問するかどうかわかりませんが、そんなことで、当然議運のメンバーもかわったりいろいろするでしょうから、そんなことも後のほうに任せて、一旦区切りをつけなくてはならない。ずるずる引っ張っていてもしょうがないだろうなというふうに思いますので、この20日にそんなことで各会派のご意向をお願いしたいなと。

なぜ9月かといいますと、今度はほかの部分もそうなのですが、条例の変更であるとか先例集の変更であるとか予算の関係であるとか、12月の4定にいろいろ出していかなくてはならない部分も出てくる可能性があるものですから、この9月でいろんな部分を結論を出していかないと時間的には間に合わなくなる。間に合わなくなりますと、今度はまた予算の関係で、補正というわけには議会の関係なかなかいきませんので、どうしても1年また持ち越すということになると議会ってそこまで決定できないのかということにもなってきますので、その辺については各会派慎重にこれらについての検討をお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（小久保重孝） 今議長のほうから経緯等々説明をいただきました。改めてこの中継に関しても各会派からご意見などございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ただいま委員外議員の吉野議員から挙手がありました。発言を許可してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、どうぞ、前のほうに。

○吉野英雄君 発言を機会を与您していただきまして、どうもありがとうございます。

私も滝谷議長の時代から議運の委員でこの議論に加わってきた経過もありますので、無会派の私の立場として意見を言う場はこの場しかないものですから意見を言わせていただきますが、他市の

状況、それから議会の公開等、そういったものでもいろいろ評価をされておりまして、私としてはぜひまず前向きに導入することを前提としてさまざま検討していくべきだなというふうに考えております。私自身の経験として、先日6月議会で瓦れきの問題を取り上げさせていただきましたが、その際にも室蘭の市議会での議論の状況などを踏まえて、それを踏まえた上でいろいろ組み立てをしたり、議員にとっても大変参考になる事例などが各議会で論議をされておりますので、非常に参考にもなりますし、こちら側からの発信も可能だなというふうに考えておりますので、私としてはぜひ導入に前向きな立場で議論を深めていくのがいいのかなというふうに考えていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

ちょっと暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 11時57分）

開 議 （午後 0時14分）

○委員長（小久保重孝） それでは、再開をいたします。

それでは、これ以上特に質疑がないようでございます。今の議会中継システムを含めまして今度9月20日、最終日となりますが、本会議終了後、議会運営委員会を開かせていただいて、そこでこの議長諮問の一定の取りまとめをしたいと考えております。

また、先ほど申し上げましたが、改めて取りまとめ自体がちょっと時期尚早だと、もう少し議論をなささいという声があれば、それはそれで受けとめて進めてまいりたいと考えております。何よりこれ当初から9月で大体の取りまとめをしようと、その上で条例改正が必要なものは12月に進めていこうと、そういう流れでございましたので、まず一応一つの区切りということで20日の日にまとめさせていただきたいと考えておりますので、改めて各会派の皆さんにご検討をいただいて、そしてその回答をお持ち寄りいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、次回の委員会開催日程は、今申し上げましたが、9月20日ということで木曜日、本会議終了後ということでさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉じさせていただきます。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 0時15分）